

第4回



2025

10.11^土

企業PRブース募集要項

開催日 令和7年10月11日(土)

(予備日 令和7年10月12日(日))

会場 袖ヶ浦市役所駐車場

本募集要項を必ずご確認の上、お申し込みください。

そでがうらまつり実行委員会事務局

(袖ヶ浦市環境経済部商工観光課内)

〒299-0292 千葉県袖ヶ浦市坂戸市場1番地1

電話 0438-62-3465 (直通) FAX 0438-62-7485

メール sode19@city.sodegaura.chiba.jp



特設サイト



応援団
インスタグラム



応援団
X(旧ツイッター)

<p>3 内 容</p>	<p>(参考：昨年の様子)</p> 
<p>4 募集対象</p>	<p>自社の活動内容や商品のPRを行う企業</p> <p>※企業PRブースの申し込みが多い場合、審査により出展者を決定します。予めご了承ください。</p>
<p>5 協賛金及び 売上手数料</p>	<p>協賛金として、1口(5,000円)以上、ご支援いただくことで出展いただけます。</p> <p>有料体験や体験に関連する物販を行う場合、売上の5%の売上手数料をいただきます。 ※100円未満の端数は切捨とします。</p> <p>計算例：売上30,000円の場合 協賛金として5,000円+売上手数料(30,000円×5%)=6,500円</p> <p>※中止となった場合も協賛金のご返金はできませんので、予めご了承ください。 ※売上手数料は、まつり当日の営業終了後、本部テントにて集金します。</p>
<p>6 出展条件</p>	<ol style="list-style-type: none"> (1)出展に必要な資機材・備品は全て出展者側でご用意ください(電源(発電機)、テント、机、イス、精算に必要な釣銭、店舗看板、のぼり旗、備品等)。なお、テント等の貸出を希望する場合、申込時にお申し出ください。ただし、別途レンタル料(実費)が発生します。 (2)参加者から適正な範囲で料金を徴収いただいて構いません。 (3)店舗看板、のぼり旗等の広告物の設置は、出展区画内であれば自由に設置してください。ただし、参加者や一般利用者の妨げになる場合は、撤去をお願いする場合があります。 (4)水道設備は使用できません。水を使用する場合は出展者側でご持参ください。また、排水についてもお持ち帰りをお願いいたします。 (5)ごみは、原則として自分で持ち帰るか、購入した店舗に返却するよう参加者に呼びかけます。ごみ箱・ごみ袋を必ず設置し、出展者の責任において必ず持ち帰ってください。 (6)環境に配慮した持続可能なイベントとするため、参加者には、マイバッグ等の持参を呼びかけます。出展者側でも、可能な限り環境に配慮した容器等をご用意ください。 (7)会場内やその周辺に、ごみ・油等を廃棄しないでください。

6 出展条件	<p>(8)出展区画及びその周辺が汚れることが予想される場合は、ブルーシートを敷くなど処置してください。まつり終了後は清掃を行い、出展区画の原状回復を行ってください。</p> <p>(9)出展内容等へのお問い合わせ、クレーム等については、出展者の責任において対応してください。</p> <p>(10)時間通りに営業を終了し、片付け・搬出ができる人員で営業してください。</p> <p>(11)まつり当日は、市役所内の駐車場に駐車できません。搬入出用車両1台分の駐車スペースは確保する予定ですが、会場から離れた場所となりますので、予めご了承ください。</p> <p>(12)自然災害や不測の事態等により、イベントを中止・変更する場合があります。また、中止・変更に係る費用等のご負担はできません。</p> <p>(13)出展者のホームページ等に掲載されている写真や、販売の様子などを収めた写真について、イベントPRのために使用させていただく場合がありますのでご了承ください。</p> <p>(14)出展権利を第三者に譲渡、または転貸はできません。</p> <p>(15)出展決定後、参加者や一般利用者、事務局職員等とトラブルが生じた場合には、出展を取り消すことがあります。</p> <p>(16)暴力団等、反社会的組織と関係ある団体・個人だった場合は、出展を取り消すことがあります。</p> <p>(17)本要項に定める出展条件を逸脱するような行為が確認された場合は、主催者側から指導した上で、出展の取り消しや翌年以降の出展をお断りする場合があります</p>
7 申込方法	<p>次の①、②のいずれかの方法でお申し込みください。</p> <p>① 参加申込フォームへの入力 https://logoform.jp/form/tSXa/1089997</p> <p>② 参加申込書の提出（メール・郵送・FAX・持参）</p>  <p>※当日を含め、緊急連絡をとる場合がありますので、「<u>ご担当者</u>」の携帯電話番号及びメールアドレスを必ずご記入ください。</p> <p>※出展内容により2区画以上の広さが必要となる場合には、申込時にその旨お知らせください。申込団体が出揃った後、テントの配置調整等により対応可能な場合のみ、2区画以上のエリアを割り当てます。</p>
8 申込期間	<p>令和7年7月1日（火）～令和7年7月31日（木）必着</p> <p>※参加申込書を郵送する場合、7月31日（木）までに事務局に到着したものが有効です。</p>
9 申込後のスケジュール	<p>令和7年8月中旬 <u>申込団体へ出展可否決定通知を送付（メール等）。</u></p> <p>令和7年8月18日（月）18時30分～ 出展者説明会</p> <p>※説明会当日、出展料のうち協賛金を現金で納入していただくか、振込にて納入していただきます。</p>
10 禁止事項	<p>地域住民の方のご理解・ご協力のもと開催するまつりです。「本市に対する愛着心の醸成」と「にぎわいあふれる地域づくり」というまつりの趣旨に鑑みて、地域住民の方、参加者、観覧者の迷惑となるような行為は絶対にやめていただき、次回に向けて気持ちよく終われるよう、ルールを守ってご参加ください。</p> <p>以下、禁止事項です。</p> <p>(1)喫煙、飲酒及び酒酔い状態での出展（<u>休憩時間中も禁止</u>）。</p> <p>(2)20歳未満への酒類の販売・提供</p> <p>(3)その他、まつりの運営に支障をきたす行為。</p>

11 その他	<p>(1)実行委員会の指示に従い、まつりの円滑な運営に協力をお願いします。</p> <p>(2)持続可能なイベントとするため、まつり終了後及び翌日の清掃活動に積極的なご協力ををお願いします。</p> <p>(3)申込の完了をもって、「まつり中の映像・写真・記事・記録等の情報に関して、肖像権・著作権等の権利は主催者に帰属し、まつりの普及・振興のために使用することがある」ことに同意いただいたものとしますので、予めご了承ください。</p>
12 申込先・問合せ先	<p>そでがうらまつり実行委員会事務局（袖ヶ浦市環境経済部商工観光課内） 〒299-0292 千葉県袖ヶ浦市坂戸市場1番地1 「袖ヶ浦市役所商工観光課（そでがうらまつり実行委員会事務局）」宛て 電話 0438-62-3465（直通） FAX 0438-62-7485 メール sode19@city.sodegaura.chiba.jp</p> <p>【そでがうらまつり～アレワイサノサ～特設サイト】 URL：https://www.city.sodegaura.lg.jp/site/sodefes/</p> <div style="display: flex; justify-content: space-around; align-items: center;"><div style="text-align: center;"> 特設サイト</div><div style="text-align: center;"> 応援団 Instagram</div><div style="text-align: center;"> 応援団 X(旧Twitter)</div></div>